



R 8 に向けた取組方針（案）

取組方針 2 労働環境の改善

R 8 取組方針（案）

◆ 令和7年度の取組を継続して実施する。

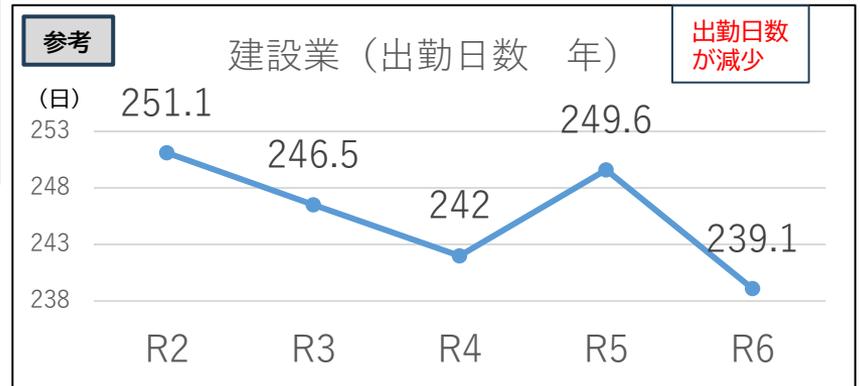
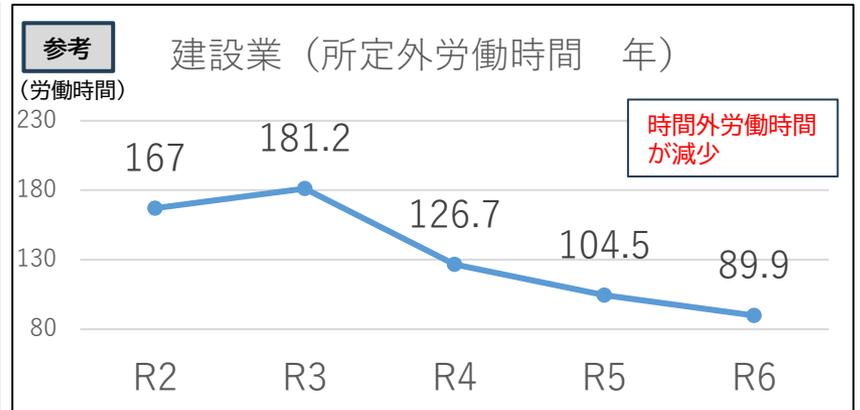
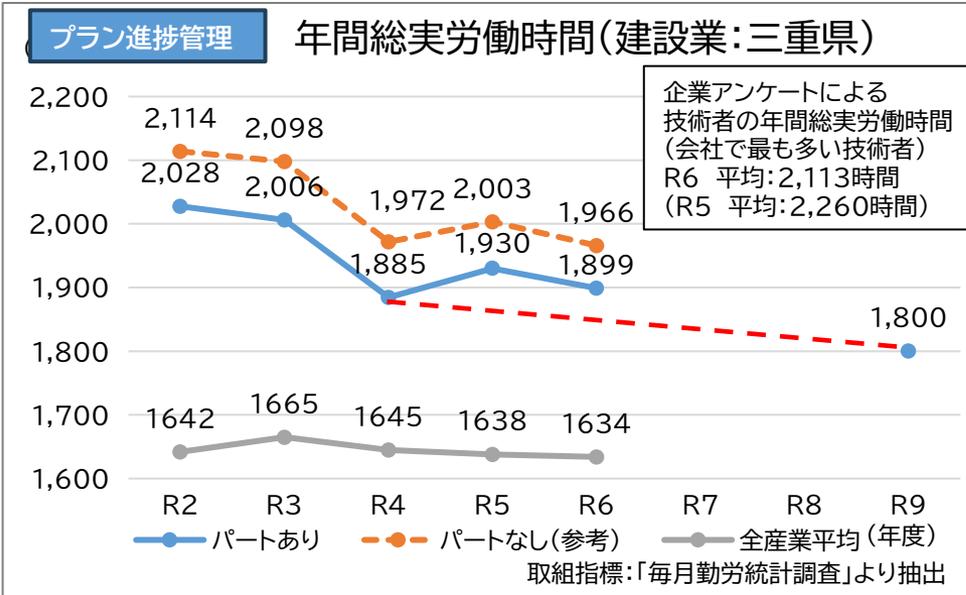
- ① 時間外労働の削減や柔軟な働き方の実現に向け、バックオフィス業務の導入を促し、現場技術者の業務を分業化する取組を継続する。社内人材の活用を促すため人材育成へのサポートを行う。
- ② CCUSの活用促進のため、企業向け説明会の開催やチラシの配布等により幅広い事業者を対象に制度の周知等を行うとともに、市町に対しても、制度導入の働きかけを行う。また、改正建設業法による適正な労務費の確保と賃金行き渡り等に対する取組を行うことで労働者の処遇改善を図る。

取組施策	取組項目	取組目標	R8計画	R8方針(案)
週休2日制の定着	週休2日制(4週8休)の定着	県発注工事による週休2日制工事(4週8休)の達成率	100%	・ 令和7年度の取組を継続
	市町発注工事における週休2日工事の促進	市町工事の週休2日制工事の発注率	100%	・ 令和7年度の取組を継続
	民間発注工事への周知・促進	民間(確認申請機関等)への周知	実施	・ 令和7年度の取組を継続
施工管理の分業化・効率化	施工管理の社内分業化の支援	説明会の開催回数	1回/年	・ 令和7年度の取組を継続 ① 分業化のための人材育成を支援
	施工管理の効率化の支援	県発注工事のASP利用指定発注率	100%	・ 令和7年度の取組を継続 ・ 引き続き市町向け研修会を開催し市町発注工事での取組を促す
安全で快適な労働環境の実現	施工現場の安全確保(事故防止の徹底)	ライブカメラや遠隔臨場で安全管理を実施する工事件数(累計)	30件(累計)	・ 令和7年度の取組を継続 ・ 企業向け講習会で事例紹介、導入手法を解説
	誰もが快適に働くことができる職場環境の整備	柔軟な働き方の導入企業数	50%	・ 令和7年度の取組を継続
人材育成・福利厚生	技術の継承と処遇改善	CCUS活用モデル工事において目標達成した工事件数	120件	・ 令和7年度の取組を継続 ② 企業向け説明会やチラシの配布等により幅広い事業者を対象にCCUSの活用を促す拡大するとともに、改正建設業法による適正な労務費の確保と賃金行き渡りの取組を行う ② 市町に対しても、制度導入の働きかけを行う
	福利厚生等の充実	福利厚生や人材育成等の取組支援を実施している企業数	160社(累計)	・ 令和7年度の取組を継続



取組方針 2 労働環境の改善

取組指標	現状値 (令和4年度)	目標値 令和6年度	目標値 令和7年度	目標値 令和8年度	目標値 令和9年度
年間総実労働時間	1,885時間	1,860時間	1,840時間	1,820時間	1,800時間
	(令和5年度)	(令和6年度)	実績		
	1,930時間	1,899時間	集計する統計資料の公表時期が来年度となるため集計不可		



- 動向・傾向**
- 年間総実労働時間はR5に増加したものの、R6では減少し、全体的な傾向として、減少傾向である。(パート無しも同様)
 - 右図より、出勤日数はR5で増加したものの、R6では減少し、時間外労働及び出勤日数についても減少傾向である。